

公益財団法人 公益法人協会 第5回理事会議事録

- 1 開催場所 日本工業俱楽部 第5会議室
- 2 開催日時 平成21年12月18日(金) 16時30分～18時20分
- 3 理事現在数及び定足数
現在数 15名、定足数 8名
- 4 出席理事数 13名
(本人出席) 浦上節子、太田達男、片山正夫、加藤広樹、金沢俊弘、鈴木勝治、
田中皓、土肥寿員、長瀧重信、福原義春、水野淳二郎、宮川守久、
宮川康雄
(欠席) 堀田力、山本正
(監事出席) 高宮洋一、中田ちづ子
- 5 決議事項 ①第1号議案『臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等』の件
協議事項 ①政府等への要望書について
報告事項 ①平成21年度事業執行の状況
②平成21年度予算執行の状況
③監事会の報告
④認定・認可の状況
- 6 会議の概要

(1) 定足数の確認等

冒頭で金沢専務理事が定足数の充足を確認し、続いて、同専務理事から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。

(2) 太田理事長挨拶

平成21年は、新制度が施行され実質1年目、会員をはじめ特例民法法人の円滑な移行に向けて支援体制を強化する一方、特に前半は公益法人協会自体の移行に伴う前後の諸手続にも忙殺された。来年も引き続き一層の努力を続けるので、ご協力いただきたい旨の挨拶があった。

(3) 議案の審議状況及び議決結果等

定款に基づき太田理事長が議長となり、本会議の成立を宣した。

議事録署名人は定款52条の規定に基づき、太田理事長、金沢専務理事、高宮監事及び中田監事とし、議案の審議に移った。

(決議事項)

第1号議案『臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等』の件

金沢専務理事から、評議員会を下記要領にて招集する旨、定款に基づき本理事会にて決議したい旨の議案説明があった。

日時： 平成22年3月25日(木) 15時開始

場所： 学士会館

目的である事項等： 平成22年度事業計画及び予算

田中理事：事業計画及び予算以外の議案を評議員会にかけたいという場合、もう一度理事会にかける必要があるのか。

鈴木専務理事：そのとおり。

以上審議の結果、原案どおりとすることを、出席理事全員一致で可決した。

(協議事項)

「政府等への要望書について」

議長より、新公益法人制度において行政庁及び特例民法法人の主務官庁が行う不適切な審査・指導等について是正を促すこと及び審査実務の抜本的簡素化を政府等へ要望することなどを主眼に要望書を提出することを提案し、要望書(配布資料1)の内容について説明があった。なお、提出は要望書のみとし、先方より要請があれば「(参考メモ)不適切指導事例」も置いてくるという形にしたい。

田中理事：全体的には大賛成。不適切な指導事例で、担当官が名刺をくれない。メールのやりとりもできないというのは異常ではないか。

宮川(康)理事：大賛成だが、提出先は内閣府政務官なのか。内閣府であれば総理大臣ではないか。総論(要望書)だけでは分からぬのではないか。各論(参考メモ)も添付すべき。法改正の部分はほとんど何も書いていないがもっと具体的に書いてはどうか。

理事長：担当大臣としては仙谷大臣。その下で泉政務官が新公益法人制度を担当している。各論(参考メモ)は最初から付けるか、ほかの方の意見もお聞きしたい。法改正の部分もある程度例示しているつもりであるが、民間法・税調で審議中なので、あまり細かいことは今の段階では言えない。

宮川(康)理事：もう少し例示が欲しい。どうしても不都合だというものは出しておかないと迫力がない。

理事長：今の段階では踏み込みたくないというのがある。コミュニケーションはそれでいいので、公式文書としてはこのくらいに抑えておきたい。先走りたくないで、ご勘弁頂きたい。

宮川(守)理事：各論(参考メモ)はご参考までにという本当にメモ程度のものを添えるということでおいかがか。

理事長：では、要望書の提出先宛名については泉政務官の意向も踏まえ、先方の処理しやすい名義にしたい。各論(参考メモ)については一緒に綴じるという形ではなく、参考までに添える。法改正の中身についてはこの辺りで今回はご勘弁いただくということにしたい。

以上審議の結果、12月21日に提出することとなった。

(報告事項)

1) 平成21年度事業執行の状況

金沢専務理事より、概ね11月までの事業の執行状況(配布資料2)について説明し、太田理事長より補足として次の事項について説明した。

- ① 中国編成委員会研修団来会、意見交換の件(配布資料3)
- ② 第2次民間法制・税制調査会検討状況(配布資料4)
- ③ 政府・民主党との会合等の経過(配布資料5)

2) 平成21年度予算執行の状況

金沢専務理事より、9月までの予算の執行状況(配布資料6)について説明した。

3) 監事会の報告

中田監事より、12月3日に開催した監事会における意見及び指摘事項について大要次のとおり報告があった。

今公益法人協会は、仕事が伸び盛りのはずだが期待するほど収益が伸びていない。料金体系が安すぎる、ちゃんと相応の対価を取ってそのお金で要望・提言活動とか海外調査など公法協しかやっていない、できない公益活動に励んでください、ということを申し上げた。それから、会員と非会員の区別をつける。HPも会員専用ページを設ける、とか。会員になることでメリットになるようなことを増やすべきではないか。

太田理事長：耳の痛い話。非営利法人らしさを反映させたいところでもあるし、その調和をどのようにするかが問題。

4) 認定・認可の状況

太田理事長より、全国の認定・認可及び申請の状況について、資料(配布資料7)をもとに説明した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、18時20分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成22年 / 月 2 / 日

代表理事

太田 達男

代表理事

金沢 俊弘

監 事

高宮 洋一

監 事

中田 ちづ子